平成２３年（再イ）第４号
栃木県栃木市大平町富田1898番地９
再生債務者　青山　静司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（再イ）第１号
新潟県上越市清里区弥生233番地10
再生債務者　荒川　雅弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日　新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（再イ）第２号
富山県黒部市宇奈月町内山2217番地
再生債務者　村上　長悦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日　富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（再イ）第１１号
愛知県岡崎市天白町字流レ６番地７　セレーノ天白301
再生債務者　飯田　　理
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第２１号
愛知県豊田市青木町１丁目29番地11
再生債務者　小梅枝博昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第３号
愛知県豊橋市北岩田１丁目７番地９　101
再生債務者　杉山　悟士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（再イ）第２１号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東３丁目14番19号
再生債務者　谷野　栄男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第２号
和歌山市湊５丁目８番26号
再生債務者　福地　通隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再イ）第９８号
熊本市楡木３丁目11番58―205号
再生債務者　岡田　満夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月８日
熊本地方裁判所民事第１部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本支社公告第５号

平成23年６月５日に執行した伊勢原都市計画土地区画整理事業成瀬第二特定土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。

平成 23 年６月 21 日

独立行政法人都市再生機構東日本支社
支社長　根岸　　尚

記

1　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
杉﨑　三郎	伊勢原市高森二丁目11番６号
野﨑　　宏	伊勢原市高森1488番地
萩原　正之	伊勢原市高森三丁目22番19号
萩原　陸郎	伊勢原市下糟屋2287番地
二見　晴雄	伊勢原市下糟屋2355番地
細野　　要	伊勢原市高森一丁目2558番地
細野　收司	伊勢原市高森二丁目２番50号

2　宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
今井　孝子	伊勢原市下糟屋2181番地

公文書等の管理に関する独立行政法人農林水産消費安全技術センター公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。

平成 23 年６月 21 日　　独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事長　吉羽　雅昭

埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１　さいたま新都心合同庁舎検査棟　独立行政法人農林水産消費安全技術センター総務部総務課内
東京都小平市鈴木町二丁目772番地　独立行政法人農林水産消費安全技術センター総務部小平総務分室内
神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地　横浜第２合同庁舎　独立行政法人農林水産消費安全技術センター横浜事務所消費安全情報課内
北海道札幌市北区北十条西四丁目１番地13　道新北ビル　独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター総務課内
宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目３番15号　仙台第３合同庁舎　独立行政法人農林水産消費安全技術センター仙台センター総務課内
愛知県名古屋市中区三の丸一丁目２番２号　名古屋農林総合庁舎２号館　独立行政法人農林水産消費安全技術センター名古屋センター総務課内
兵庫県神戸市中央区港島南町一丁目３番７　独立行政法人農林水産消費安全技術センター神戸センター総務課内
福岡県福岡市東区千早三丁目11番15号　独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター総務課内
福岡県北九州市門司区西海岸一丁目３番10号　門司港湾合同庁舎　独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター門司事務所消費安全情報課内

公文書等の管理に関する独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更したので、次のとおり公示する。

平成 23 年６月 21 日　　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長　河野　博文

変更前　神奈川県川崎市幸区大宮町1310番　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構総務部広報課内
変更後　東京都港区虎ノ門二丁目10番１号　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構総務部広報課内